

第 5 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 27 年 8 月 28 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 25 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 星野委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 大坂委員</p> <p>出席 35 名 欠席 3 名(相田委員, 井上委員, 渡辺委員)</p> <p>事務局</p> <p>[新 潟 県] 地域整備部治水課長代理 [新潟市役所] 大都市制度・区政創造推進課長補佐 [中央区役所] 区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐,</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 35 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 新潟市区のあり方検討委員会の設置について (資料 報 1)</p> <p>(議 長)</p> <p>本日配付しました次第をご覧ください。報告が 3 点でございます。 それでは, 次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。報告「(1) 新潟市区のあり方検討会の設置について」でございます。事務局, 説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>皆さま, 本日は貴重なお時間を頂きまして誠にありがとうございます。私は大都市制度・区政創造推進課課長補佐の渡辺でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>私からは, 今年度設置いたしました新潟市区のあり方検討委員会について, その設置の趣旨, 及び検討の進め方についてご説明させていただきたいと思います。本検討委員会の設置につきましては, 去る 5 月 15 日の区自治協議会会長会議の場で, 篠田市長より挨拶の中で若干お話をさせていただいておりますけれども, 本日, 改めて自治協議会の皆さまにお話をさせていただきます。</p> <p>資料の報 1 をご覧ください。検討委員会の設置について, 背景, 趣旨などを記載してございます。それでは, 資料に沿って順に説明させていただきます。</p>

本市は平成 19 年 4 月の政令市移行時に分権型政令市を標榜し、大きな区役所、小さな市役所の考え方の下、区役所を拠点とした行政区単位で特色あるまちづくりを進めてまいりました。政令市移行後 5 年の時点で、外部の有識者で構成する政令市新潟のあり方検討委員会を設置し、その提言を踏まえまして、平成 25 年度より自治の深化に向けた検討を行い、区の権限強化に係る取組みを進めてまいりました。一方で、国においてはよりよい地方自治を目指して議論が行われておりました第 30 次地方制度調査会による、住民自治を強化するため、区の役割を拡充すべきとの方針を踏まえまして、昨年、平成 26 年 5 月に地方自治法が改正され、新たに総合区制度の創設など、区の役割が拡充されたところでございます。また、昨年度、自治協議会の皆さまなどとともに策定しました総合計画、にいがた未来ビジョンにおいては、人口減少社会の中、持続可能な行政サービスを提供できるよう、行政の組織・機能の効率化や、区の規模や数などを含めた区のあるべき方向について、検討を進めることを明記させていただいております。こうした状況を踏まえまして、総合区制度の採用を含めた本市の将来に向けた中長期的な区のある方に係る大きな方向性について、あらゆる可能性を含めて議論していただくために、有識者で構成する新潟市区のあり方検討委員会を設置いたしました。

2 の検討の進め方でございますけれども、今後の区のある方について、本市の地域特性を踏まえて、これまでの取組みについて評価、検証をしていただいた上で、(3) に記載してございます四つの論点について整理をしていただきたいと思います。

総合区制度への対応につきましては、先ほどもお話ししましたとおり、昨年の地方自治法の改正により、現在の区よりも役割、権限を拡大させた総合区が設置可能となりました。区長も現在の部長級職員の区長から、議会の議決を経て選任される特別職、副市長並みの区長ということになります。総合区につきましては、全国的に見て大阪市で検討を始めたと聞いておりますけれども、現在のところ、これを導入しようと考えている政令指定都市はございません。本市がこれを導入した場合、どのような効果、影響があるのか、整理をしていただきたいと思います。区の権限強化につきましては、この総合区制度の採用以外に、これまでの本市の取組みを踏まえまして、今後の区の権限強化に向けた方向性はどうか、さらに進めるべきか、進めるとしてどのような方法が望ましいのかなどを整理していただきたいと思います。ガバナンスのあり方につきましては、今後、より一層区の権限強化を進めていく場合に、それに対するガバナンス、つまり議会や住民の皆さんの行政に対する監視機能がどうあるべきかの整理、また、区の規模や数につきましては、これから新潟市でも人口減少が進むと想定されております。このような中、中長期的に見て住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性の二つの観点を踏まえまして、区の規模や数について、将来的にどのような方向があり得るのか、考え方を整理していただきたいと思います。

スケジュールにつきましては、7 月 27 日に第 1 回検討委員会を開催したところですけれども、今後、年度内に 3 回、計 4 回程度検討委員会を開催し、提言を取りまとめでいただきたいと思います。

なお、本委員会では総合区の採用や区の再編といった一つの方向性を取りまとめて

いただくのではなく、あくまでも各論点における課題整理をお願いするものでございます。この四つの論点について、各委員の専門的な知見やこれまでの経験を踏まえて考えられるいくつかの方向と、それを選んだ場合の課題、影響などについて整理をしていただきたいと思いますと考えております。今年度取りまとめていただく提言を基に、来年度以降、より具体的な議論を進めていくことになった段階で自治協議会の皆さまをはじめ広く市民の皆さまのご意見を頂戴したいと考えております。

次に、めくっていただきまして、委員名簿をつけてあるのですが、こちらをご覧いただきたいと思います。今回の委員会につきましては、各委員の専門的な知見や経験を踏まえて、考え方の整理をお願いしたいということで、国の地方制度調査会という地方制度の大元を決める審議会の委員ですとか各界の代表者、また、合併などの経緯にも詳しい初期の自治協議会の会長などにできるだけ入っていただいております。今回は、専門家の知見による考え方の整理が目的であり、一つの方向に決めるということは考えていないので、公募委員は含めませんでした。

先般開催いたしました第1回委員会では、分権型政令指定都市に向けた本市のこれまでの取組みや本市の現状などについて説明した後に、ご質問やご意見、次回までの資料などの要求等を伺ったところでございます。第2回の検討委員会は10月以降を予定しております。第2回委員会より、資料に記載しました四つの論点について、具体的な議論を進めていく予定となっております。また、提言がまとまりましたら改めて自治協議会の皆さまに報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。私からの報告は以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。津吉委員お願いします。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。せっかくこういう機会を頂きましたので、質問させていただきます。

総合区、これから新潟市のあり方を考えられるということですが、単に自治という言葉が一人歩きしていると思うのですが、本来の自治というのは行政権とかそういう権利があって初めて成り立つものであって、自治という名の下に、何か少し違うのではないかと。日本国憲法においても地方自治というのは認められていない国が日本でございます。勝手に地方でいろいろな法律を作ることができない、徴税権もないです。国の下請けというか、国の決められた範囲の中でしか動けないのが現状だと思います。地方自治という言葉がないものに自治という言葉を使いながら、あたかも住民の意思のごとく使われているのはあまり好きではないのですが、これは個人的な意見です。

それを考えたときに、新潟市がこれから大きくなるのか小さくなるのか分かりませんが、視点というところで、いわゆる産業、経済という視点がある程度含んだ上での特別部会、区分けやそういうことも検討していただかないと、ただ単に住んでいる方々の公共サービスや教育とかそういった視点だけでやっていると、どうしても町というのは今の新潟市になってしまうと思いますので、ぜひ、そういう経

済、産業、基盤育成ではないですけれども、整備ということも考えながら各区の特色、そして新潟市が相乗効果としてよくなれるような区について検討していただければと思います。意見です。

(議 長)

事務局お願いします。

(事務局)

ご意見については賜りました。今回の資料につけておりませんが、第1回目の検討委員会で産業や経済など、あと、基礎的なデータについては委員の皆さまにお示ししております。そういった資料なども踏まえまして、今後、基本的にはこの四つの論点で今年度は検討させていただきますけれども、そういった経済、産業なども踏まえたご意見が委員の皆さまからも頂けるのではないかと考えております。

(議 長)

津吉委員、よろしいでしょうか。

(津吉委員)

はい。

(2) 鳥屋野潟の環境対策について

(資料 報2 鳥屋野潟の湖岸堤整備について)

(議 長)

次に、報告「(2) 鳥屋野潟の環境対策について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

私は新潟県地域整備部の治水課課長代理をしております古屋と申します。よろしくお願いいたします。

説明させていただきます。まずは、このような貴重な場を頂きまして、誠に感謝申し上げます。本日は、鳥屋野潟の整備の一環として取り組んでいる環境対策について、ご説明させていただきます。頂いた時間は10分程度ということですので概要のみの説明になってしまいますが、ご容赦いただき、お時間までお付き合いください。よろしくお願いいたします。

初めに、これまでの鳥屋野潟の整備の歩みについて若干お話ししたいと思います。まずは、お配りしたパンフレットの最終ページの図面を見ながらお聞きください。図面の真ん中に鳥屋野潟の絵が描いてあると思います。向かって左側が、河川名は書いていないのですけれども信濃川になります。右側が栗ノ木川です。ご存じのとおり、鳥屋野潟は新潟駅の南2キロの亀田郷北西部に位置する県内でも有数の潟で、流域の大半が海拔ゼロメートル地帯になっております。昭和の初めころですが、鳥屋野潟は栗ノ木川を通じて日本海につながっていましたが、地域の防災機能を向上させるため、昭和43年に親松排水機場が完成し、鳥屋野潟から直接信濃川に排水できるルートを新たに整備しました。これが現在の鳥屋野潟放水路と親松排水機場ということになります。その後、急激な都市化が進む中で、昭和53年に大きな水害がありました。床上浸水が902戸、床下浸水が166戸という甚大な被害を受けてしまいました。

この水害を契機に、鳥屋野潟に抜本的な治水対策を講じようということで、三つの対策を考えております。一つ目が放水路の拡幅、二つ目が排水機場の増強、三つ目が鳥屋野潟の整備ということになります。この対策を進める中で、誠に残念なことに平成 10 年に再び大きな水害に見舞われ、先ほど申し上げました三つの整備が急務ということになりまして、放水路の拡幅と新たな排水機場、鳥屋野潟排水機場になりますが、この整備を先行し、平成 17 年度までに完成させることができました。この二つの整備により地域の治水安全度はさらに向上したものの、先ほど申し上げました潟の整備が依然未整備ということになっております。もちろん、潟の整備が完成しない限り、平成 10 年の水害のような豪雨が来れば、また再び潟の周辺が浸水する可能性がありますので、私たちは、潟の整備に少しでも早く着手したいと強く認識しております。

それでは、どこまで潟の整備が進んだのかが皆さま気になるかと思えます。これまで、用地調査を中心に進めて平成 24 年度までに用地の公図の確定をほぼ終わりました。そして、翌年の平成 25 年になりますが、鳥屋野潟の整備の進め方について、学識経験者や県民の意見を踏まえて鳥屋野潟整備実施計画を策定しました。この計画の中で、自然豊かな鳥屋野潟においては環境に十分配慮しながら整備しなさいという基本的な方針が提言されております。

前置きが少し長くなりましたが、ここからが本題になります。お配りしましたA4判資料両面カラー刷りにしてあるものの裏面をご覧ください。今ほど申し上げました鳥屋野潟整備実施計画が一番上にあります。これが平成 25 年 9 月に策定されております。この表を上から下に時系列で整理したのになります。平成 26 年に何をしたかといいますと、環境に配慮しなさいという提言を受けた中で、生物の重要種などの環境に関する調査を実施し、その調査の結果を踏まえ、どうすれば環境に配慮しながら潟の整備ができるのかについて、学識経験者をはじめとする環境対策検討委員会などの場で私たちが提案し、概ねの了解は昨年度頂いたのですが、まだいくつか要検討のものがあるということで、今年度、第 2 回の環境対策検討委員会を開催いたします。この委員会の中で対策案の妥当性が評価されれば、この表に書いてあります緑色のところになります。湖岸堤の詳細設計、用地測量、買収、補償、そして工事着手といったステップを踏んで事業が進むという流れになっております。

それでは、この環境対策検討委員会でのどのような話をするのかということですが、今度は表のページをご覧ください。黒い丸の 3 番目、第 2 回環境対策検討委員会の開催とあります。これが今年度開催する内容になっております。時期ですが、10 月 9 日 9 時半から 11 時半、県庁西回廊大会議室で開催されます。報告事項としましては、意見聴取の結果について、前回の市民団体・住民意見交換会で受けたアンケートについて回答します。環境対策調査の実施結果等について、第 1 回委員会で課題となったヨシの植生回復調査、法面の自然植生回復調査、マコモの植生回復、光害対策、水質汚濁対策、騒音・振動対策、地区別環境対策案について、上沼、小張木、桜木町、神道寺、紫竹山、長潟それぞれの地区ごとにおける生物の重要種対策、地質調査の実施についてということで、各地区での地質調査に基づく軟弱地盤対策、桜の調査についてということで、樹木医に診断していただいた結果の報告などを行います。また、これについて、学識経験者の皆さんに討議を行っていただきます。それが終わり

ましたら今後の整備スケジュールということで、環境に対するスケジュール、それと事業全体に対するスケジュールをこの委員会の中で話をしていきます。

ぜひ、この場にいる皆さまにこういった委員会に参加していただきたく、今日はお時間を頂いて案内をしに来たということになります。この環境対策検討委員会では一般の傍聴席を設けておりますので、ぜひ、興味のある方は参加していただき、また、こういったものに興味があるという人が近くにいれば皆さま方からもアナウンスしていただき、ぜひ、参加していただきたいと考えております。

そのほか、この委員会の内容と同じものを、その他のところに市民団体等説明会、地元説明会と書いてありますが、ここでも同じ話をさせていただきます。地元説明会では、もちろん地元の方に対して説明するものですから、地域のすべての方を対象に参加していただくことが可能です。ただし、注意していただきたいのが、市民団体等説明会につきましては、これまで鳥屋野潟に関してはいろいろな団体と意見交換をしていたのですが、次の三つの団体と意見交換をすることになっております。従いまして、市民団体等説明会におきましては、新潟市南商工振興会様、それからとやの潟を育む市民の連絡協議会様、最後に鳥屋野潟築堤による自然改変を考える環境ネット様、この三つの市民団体と説明会を開催するというものになっておりますので、一般の方はこの日には傍聴できませんので、お気を付けください。また、こういった説明会に足を運べない場合でも、新潟地域整備部のホームページを使ってパブリックコメントをやっておりますので、何か意見がありましたらホームページに打ち込んでいただいております。

最後になりますが、これからも鳥屋野潟の整備を進める上で、県民の皆さまの意見を広く聞き、対応を重視して取り組んでいきたいと考えております。ぜひ、説明会へ足を運んでいただきたいと思っております。環境対策のほかにも、鳥屋野潟はいろいろと課題が多いですが、一步ずつではあるのですが着実に前進していることを報告して私の説明を終わらせていただきたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

津吉委員をお願いします。

(津吉委員)

度々申し訳ありません。新潟市南商工振興会の津吉です。新潟市南商工振興会に所属しておりますので、こういった説明会に出させていただきますと意見などをお伺いしています。

ただ、それとは別に、裏面の計画表は平成 26 年と 27 年で点線を引いてありますが、その下にある緑色に囲まれたところは平成 27 年度に実行していく予定でいらっしゃるでしょうか。

(議 長)

事務局をお願いします。

(事務局)

基本的な鳥屋野潟の事業の進め方として、先ほども申し上げたとおり、第 1 回委

員会の中で、まずは環境対策について妥当だという評価を頂ければ、今年度中にも、詳細設計に手をつけたいと考えております。

(津吉委員)

ありがとうございます。

公園予定地と言われても何も伺っていないので、それを今年度中に進めさせていただくと言われても、どのようになっているのか。将来ということであれば、それはそれでその段階でご説明があるかと思えますけれども、今年度中と言われてしまうと目が点になってしまうのです。

(事務局)

すみません、縦割りの話で大変恐縮なのですが、私たちは鳥屋野潟の築堤の整備を担当させていただいています。公園用地になるとまた公園の部署がありまして、私はその辺の話は存じ上げていなかったのですが、具体的にどこの公園用地になるのでしょうか。

(津吉委員)

長潟地区の公園予定地になります。そういうことでございますので、意見として出させていただきます。

(事務局)

分かりました。公園の担当に話をしておきます。

(議長)

事務局で、また後で詳しく聞いていただきまして、話を進めていただきたいと思えます。よろしいですか。

(事務局)

はい。

(3) 部会等からの報告について (資料 報 3-1 3-2 3-3 3-4)

(議長)

それでは、次に報告「(3) 部会等からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち部会」から順に報告を頂きます。報告の時間は手短にお願いいたします。なお、ご質問がございましたらすべての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思えますので、ご協力をお願いいたします。

まずは、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員から報告をお願いいたします。

① 拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

浅野でございます。

第3回の部会を8月20日に開催しました。出席、欠席は以上のおりです。当日の議題は新潟市プロジェクトということで、新潟市地域・魅力創造部が作成しましたDVDを視聴いたしました。時代に合っているのかどうか分かりませんが、皆さんあまりぴんときなかつたような感じで、一応、さらっと見た形で、そのような感想でした。

あと、議題、提案事業の検討・協議ということでいろいろ提示されましたけれども、津吉委員の報告、提案などいろいろすばらしいことが書いてあると思っています。三菱総研のシンクタンクのプラチナ計画の検討だとか、いろいろな意見が出てまいりましたので、これを次の部会のために、座長と副座長で部会の前に腹案を提示して作業を開始する予定でございます。

なお、提案事業タイトルの選定についてということで、未来に備えた地域のにぎわい創出・活性化事業ということで、皆さんに了解して決定されました。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村(勝)委員)

私から要約説明させていただきたいと思います。

第4回「人にやさしい暮らしのまち部会」を8月4日、17名の委員中13名の委員の方から出席をいただき開催させていただきました。

事業内容でございますが、(1)として重点テーマのアンケート集約結果についてということで、この度は地域のコミュニティを活性化する手段としての防災活動、こういうテーマを設けさせていただいたわけでございます。このテーマを3段階に分けて、それぞれ研究・検討を重ねてまいりたいということで、第一段階といたしまして、自助の研究ということで、12月末を目途にまとめ上げていきたいということになりました。第1回の研究会といたしまして、三段階の下に位置しておりますが、事業実施に向けて市政さわやかトーク宅配便の内容につきまして、8月末までに研修を行うということに決めさせていただきましたけれども、去る8月26日に総務課より安心安全係の係長からおいでいただいて、内容について研修させていただいたところでございます。それから第二段階でございますが、共助の研究と防災教育を2チームに分かれてそれぞれ研究・検討を深めてまいりたいということで、期日といたしましては平成29年1月末を目途として、まとめ上げていくという日程等も付してご協議をいただいたところでございます。

その下に(2)として記してございますけれども、今回、初めての試みといたしまして、新潟大学人文学部の生徒15名からおいでいただきまして、自治会・町内会についての検討会を開催させていただいたところでございます。ここでは行うと記してございますが、これも8月21日に実施済みという内容になっております。非常に学生は初々しいところがございまして、はきはきと答弁をしておられまして、非常に好感が持てたところでございます。これから15くらいの自治会・町内会を選定しまして調査に入っていくという段取りになっているところでございます。これにつきましては、もう1枚付しております第5回部会の内容に詳細を記してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

それから平成26年度からの引き継ぎ事項が2題あるわけでございますが、その1として、超高齢人口減少社会における自治会・町内会の役割に関するアンケート調査を実施した中で、これからフォローが必要ではないかというところが26件ほどあつ

たわけでございますけれども、いろいろと検討した結果、なかなか問題が多く山積しているために今年度は中止しようということを決めさせていただいたわけです。

それから (2) として老人憩いの家利用者拡大のための改善報告の推進についてでございます。これはたしか 7 月 30 日だと思いましたが、健康福祉課長からお声がけいただきまして、この内容について説明を頂いたところでございますが、結果としてはゼロ回答という内容になっております。そのようなことで、こちらからお願いしたことは、できる方法をお教えいただきたいということで、9 月上旬に再度検討会を開催するというところで会議を終わってございます。

そのようなことで、この辺も併せまして何とかうまくいくような形でアドバイスをいただかんことをお願い申し上げまして報告とさせていただきます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員から報告をお願いいたします。

③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

藤田です。ご報告させていただきます。

8 月 17 日に、私どもは、後で述べますが新潟県立歴史博物館、長岡市関原町にあります。そこへ出張研修に行っていました。出欠の委員と事務局は書いたとおりであります。したがって、そこに開かれている北前船の展覧会へ行ったということになります。

最初に、今年度の「水辺とみなとのまち部会」のメインテーマであるみなと新潟北前船物語の企画推進にあたり、2 年も 3 年もたった人と初めての人と委員の中に温度差がありますので、なるべく気持ちが一緒になるために、まず、学ぼうということもありまして、7 月 25 日から 9 月 6 日まで開かれている歴史博物館の開館 15 周年記念企画であり、新潟県と兵庫県の連携企画だそうです。北前船展へ視察に行ってきたということになります。この企画の説明には、同館の学芸課主任研究員の方から予定の時間を 30 分もオーバーして熱烈にお話をいただきました。本人曰く皆さんが一生懸命だから私がしゃべったということではありますが、とにかくご丁寧な説明をしていただきました。今まで見たことのない展示品と説明に、私ども参加者一同カルチャーショックを受けて帰ってきたということでもあります。

中身に入りますと、企画の概要ですが、北前船に関する出品資料は新潟県と兵庫県で少し違うのです。新潟県は 165 品目が展示されており、兵庫県は 197 品目ということで大変な量です。

説明の概要は、江戸時代から明治にかけて、北海道、東北、北陸と西日本を結んだ西廻りの航路があったということです。この航路上を運航した弁財船、それから廻船の商業活動を総称して北前船と呼んだということです。北前船という船は無いそうで、これを総称して北前船と呼んでいるという切り出しから始まったのであります。

たくさんのお話の中を、3 特徴ということでまとめましたが、一つは、今言いました北前船という船は無く、もともと日本海を航海する買積船、物を持って買ってその物をまた売ってということで商業船のようなものとして使われていたものが弁財船と

いうものです。瀬戸内で使われた舟形がその形としてなっているのですと聞かされました。

二つ目、千石船1隻造るのに1,000両の経費。ちょっと私は換算ができないのですが、億単位になると思いますけれども、経費で3分の2が船体、帆柱、舵で、3分の1が帆あるいは碇、綱で、松前行きで1航海で1,000両の儲けがあるそうで、3航海すると減価償却が終わって後は全部利益だという話を聞きました。すごいのだなと思いました。

三つ目、帆は1枚ではなく、私たちは1枚ばかりとみていましたらとんでもないです。幅45センチくらいのもので長さ20メートルくらいの帆が二十数枚張られているのです。それは風の操作を容易にする。1枚だとなかなか難しいのですが、何枚もあるものをやると風の方向によってそれがうまく航行できるということだそうです。

四つ目、船乗りの生活や仕事について話してくれました。船の運航や商品の売買、船乗りの統率など一切を統括する船頭さん、これはだいたいみんな分かると思います。次に、親仁（おやじ）は看板上の作業を指揮、それから水夫長をしています。知工（ちく）というのは金銭の出納担当、会計係ということで事務長です。表、進路を定め、舵を取る航海長。水主（かこ）は一般の船乗りのことを言っているそうです。炊（かしき）は調理担当、船乗りの見習いです。このように分かれており、それがだんだん能力に応じて昇進していくのだそうで、能力があればいつでも船頭になれるという話がありました。

五つ目、北前船が運んだ産物、松前藩は石高の代わりにニシンやタラなどの海産物の取引を与えたのです。北からニシンとタラあるいは昆布、スルメ、フカヒレなどを持って関西の方へ回ってきて、そちらに、いわば魚類を肥料として持っていく例があったそうで、それが近畿の綿や着物になったり農産物になって帰って来たりという関係が往々にしてあったそうです。材木やお米、綿織物などをニシンとタラなどの代わりに持って北海道へ来たということです。それから船箆箆は鑑札や往来手形、帳簿類、大事なものですが、現金、印鑑などを保管する金庫の役割を持っているということです。

ここには書いていないですが、展示品の中で新潟県出雲崎町、新潟市ばかりではなくて糸魚川市やいろいろなところ、新潟県の中でもこの学芸員の方が歩いて足で稼いでいろいろなものを集めていたということで、大変カルチャーショックを受けて、すばらしいものが新潟県にもたくさん北前船に関係あるのを感じました。以上です。

（議 長）

ありがとうございました。

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」副座長の関谷委員から報告をお願いいたします。

④中央区自治協議会だより編集部会

（関谷委員）

関谷です。よろしく願いいたします。

第2回編集部会は8月24日月曜日の午後2時からやりました。会場は市役所第1分館6階です。出欠、事務局は記載のとおりです。

議題は第11号発行にあたりということでやりました。発行計画についてですが、

前回の会議で内容と日程について大まかに話し合いをしていましたので、それを基に事務局でゲラ刷りしたものについて内容確認を行いました。

編集内容についてですが、編集にあたり、委員の意見や要望、紙面の割り付け等記事の構成を決め、イラスト等も取り入れて市民目線を盛り込むこととしました。第5期のスタートということでもありまして、初女性会長の抱負と方針を掲載します。第10号まで掲載していた区自治協議会の全体会議での主な記事（抜粋）ですが、これは継続することとしました。教育ミーティングが開催されましたので、その意見交換の様子を掲載しようと思いましたが、これはもしかしたら一部変更になるかもしれません。ということで、日時がない中、みんな一生懸命発行に向けて取り組んでいる状況です。

その他として、第12号については12月ごろと予定していましたが、12月は市や区の掲載分が多いので、1月発行予定で進めてまいります。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

すべての部会からの報告が終わりました。ご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

3 その他

(1) 委員からの活動紹介について (資料 他1)

(議 長)

それでは、次にその他「(1) 委員からの活動紹介について」でございます。前回の自治協議会で、今後、議題が少なく会議が早く終了すると思われるときを利用して、委員の皆さまの所属する団体の紹介や活動などについてお話しいただくことで皆さまからご了解を得ました。早速ですが、本日、議事や報告事項が少ないこともありますので、お話しいただくことにいたしました。

今回は、第1号委員で有明台小学校区コミュニティ協議会選出の藤田委員、同じく第1号委員で礎地域コミュニティ協議会選出の清水委員、第5号委員でJA新潟市選出の大坂委員の3名にお願いしたいと思います。なお、ご質問等ございましたら、すべての委員からのお話の後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、藤田委員からお願いいたします。

(藤田委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田です。有明台小学校区コミュニティ協議会の活動について簡潔に話をさせていただきます。

皆様のお手元に向こう三軒両隣という名前のパンフレットが行っているかと思いますが、それを参考にしてください。私どもは年に何回も発行したいのですが、年に1回しかしていないということです。それがだいたい8ページに渡って、1,700人くらいいらっしゃるのですが、全世帯に配布しております。だいたい3月に発行しているということです。

活動の内容ですが、これをはぐって見ていきますとたくさんありますけれども、一

部に焦点を当ててしゃべりますが、まず、1面は関川会長のあいさつです。

はぐりまして、新潟地震 50 周年記念防災訓練、安心・安全なまちづくり、だれもが安心して住み続けられるということで、福祉の関係は有明台には新潟しなの福祉会があるのですが、そのほかに特別養護老人ホームが二つあるのです。しなの福祉会とせきやの里の二つがあります。もう一つちょっとしたものがあるのですけれども、とにかく大きいものが三つあります。ということで、そこの連携をよくやっています。交通安全や高齢者家庭訪問防火指導などはどこもやっていると思いますが、そういうことです。

一人ひとりが輝く「和」のまちづくりとしては、年に2回、音楽の夕べという名前で地域活動補助金制度を使っていろいろと皆さんが楽しい文化活動をするということで、秋祭りなどをやります。歳末ふれあいお楽しみ会などをやって、多くの皆さんが、年に2回、3回とありますから顔ぶれがよく見えるということです。特にここには書いていないのですが、薬師神社が春夏秋にありまして、そこに集まってくる子どもたちは有明台の子どもの倍の子どもたちが来るので、どこから来るのか、浜浦から来るのか川を渡ってくるのか、たくさん中学生も来ております。

はぐって6ページにありしょう応援隊、地域と学校パートナーシップ事業です。これは先生、コーディネーター、そして私たちが連携プレーをしまして、子どもたちのための手助けをずっとやっております。さらに、海や自然の中に出て地引き網を毎年やっています。昔の子ども達の遊びの達人ということで、昔の子どもたち、つまり、私が小さいときに遊んでいたことを五十何年たつて子どもたちにも教えているということがあります。スポーツ振興会はそのようなものです。

最後に、長寿をお祝いするというので、それぞれの町内の敬老会を順番に紹介しています。

ここで必ず入れているのは、年間の活動実施です。これも半分くらいしか書いてなくて、2倍くらいあるのですが、紙面の都合でこのようにしています。

今日言いたいのは、高齢者の避難訓練を重点にした新潟地震 50 周年記念防災訓練です。私たちの自主防災会、毎年6月16日に新潟市が行うイベントと一緒にやっております。基本は、私たち学校と地域の皆さんと一緒にやるということです。特にこれで大事にしていたのは、高齢者の避難をどうやって確保するかということです。そのポイントが二つあるのですが、一つは、向こう三軒両隣に基づいて事前に災害時要支援者名簿を、プライバシーの問題をきちんと守るようにしながら民生委員に協力いただいて、向こう三軒であなたはこの人を連れて行きなさい、この人はあなたが連れて行きなさいということになるべくする。完璧に私は見えていないものですから、私の町内はそうしているということです。

もう一つは、避難しました、安心しましたということで、避難したときに黄色いタオルを玄関に掲示するというをやっています。左側にある写真の2番目の赤い帽子と緑の服の方は文京町の方ですけども、玄関で黄色いものを出すとこのところはもう避難して安全なところですよ。もしなければ、中に眠っているか知らないでいるか倒れているかということで、これを回る人が自転車で回りますが、そうやっております。そうやって集めた皆さんを町内別にどれくらい参加しているかというのが、その平成26年度防災訓練参加者人数一覧です。少し多いのですが、理由は、

今回は小学校の子どもと一緒にではなく私たち町内だけでやって、近くの第1次避難所、それぞれの町内の避難所に避難したときの人数なものですから、近いもので参加者が多かったのです。今年も6月16日にやったのですが、今度は学校と一緒にやりました。学校まで避難するものですから距離があります。そうすると、やはり参加者が少し減りました。そういった感じで減っておりますけれども、それでも本当に高齢者の皆さんと一緒に参加しています。平日ですので、お母さんお父さんみんな働いていて、残っているのは確かに老人ばかりという言い方はあれですけども、本当にそうです。そういう中でもよく参加してもらったなと思っています。

このときに、私どもは日ごろの訓練で釜石の奇跡、そして大川小学校の悲劇とありましたよね。有名ですが、日ごろの訓練が必ずどこかに役に立つだろうということで、訓練の度にお互いに勉強して学び合って整理をしてやっているということです。こういうことからだんだん顔見知りになり、そしていざというときに役立つのだということに確信を持ってやっております。これが最大の、私どもがいつもやっていることであります。

あと、防犯活動で、私の町内に交番があるのです。そういう関係もありまして、防犯活動について新潟市中央警察署が盛んに私たちに声をかけるのです。そういう活動も防犯活動でやっています。銀行ではオレオレ詐欺ではなくて、最近の特殊詐欺に引っかけようとした人を捕まえて、銀行の支店長が表彰されたことがあります。そういう意味で、私どものいる交番との関係で安心・安全なまちづくりの中で働いてもらっています。中には落語ができる若い警察官がいて、その人からも発言してもらったら全部の町内がいつのまにかその方を呼んでやっていたようなことが後で分かりました。そういうことで、あと、いろいろなイベントはそれぞれの顔が見える、そしてお年寄りも若い人たちも一緒になってやっていくということを常にコンセプトとして私どもの町内はやっています。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、清水委員、お願いいたします。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水でございます。お時間を頂いて状況を説明したいと思っております。

まずもって、昭和24年に礎小学校の中に礎公民館が設置されました。先ほども「水辺とみなとのまち部会」の藤田委員が北前船の話をしましたけれども、古くは北前船、近代においては廻船の商業活動が盛んに行われた地域でございます。そういう関係もございまして、地域には公民館を中心に古くから活発に活動が行われたということで、社会的にもこの地域は余裕があったということで、この辺の心のありよう、それから地域の交わりの必要性、それから地域の子どものための発育に対する意識が大変強い先達が多かったということでございます。公民館は昭和35年に閉鎖になりました。それを引き継いだのが礎振興会ということで、今のコミュニティ協議会の前身でございます。昭和35年に礎振興会という形で活動を行いました。これは新たな地域の形を作った大事な活動だったと思っております。

新潟小学校と礎小学校が統合するという話が持ち上がりまして、実は、どうするか

ということになりまして、約 7 年間、市教育委員会といろいろ協議してまいりました。残念ながら礎小学校は無くなったわけですが、その中において、では地域の核となるものをどうやって形成すればいいか、ということを中心になって活動したのが礎振興会でございます。その中において、今のコミュニティの基礎となるべき体系ができたと思っております。

大事な事業として最初に取り組んだのが、公民館が昭和 24 年にできたわけですが、それと同時に第 1 回の敬老会を開いております。それは地域をあげてお年寄りの今までの功績に対して感謝する会という名目で、現在も引き続いてやっております。新潟地震、新潟大火などございまして中断したこともございましたけれども、約 66 年にわたって現在も主要な事業として受け継いでやっております。ほかにもいろいろ、礎小学校は小さくて中庭程度の体育館しかなかったものですから、屋外でやる運動会、PTAと一緒に主催事業や、そのほか、お父さんバレーは礎小学校が発祥の地だったわけですが、地域ごとのバレーボール大会、野球大会といろいろな形で活性化された催し物やってきましたと思っております。今でも主要事業として、クロスパルの 2 階で子どもたちを主体にした運動会、それは年々引き継がれていた PTA 活動と一緒にやってきました、児童の外でやる運動会を今でも継続してやっている事業でございます。

礎小学校が無くなりまして、礎コミュニティの拠点づくりとしてクロスパルなども頂いたわけですが、その中で活動団体を公募しました。その活動団体はいろいろ多岐にわたってありまして、今現在、20 団体が形成されております。花の会、お茶の会、パッチワークの会、それから太極拳やフラダンスの会、いろいろな会がそこで活動していきまして、活発に地域の皆さんを中心に活動されております。

現在、コミュニティは 5 代目の会長なのでありますが、歴代の会長で、20 年近く会長をやられた方が礎振興会の時代におりまして、成り立ちは長いのですが、そのような関係で 5 代の会長が続いているということでございます。会長の下に 5 人の副会長がおります。その副会長はそれぞれ分担が決まっております、総務部と事業部と団体活動部、それから地域防災部、青年育成部という 5 部門がありまして、それぞれ副会長が担当の役割として携わっております。それから私どもの少し変わっているものとしては人事の問題で、各町内会長はそれぞれ理事として活動していただいております。そのほかにも常任理事ということで、今までの活動の中から文化的な活動や運動活動の中から会長が委嘱しまして、若手を中心に常任理事制度を作っております。各町内会長は年配の方が多いものですから、実際に動くのは若手の方に頼らざるをえないわけですが、実働部隊ということで常任理事制度を作っております。この常任理事が主立った行事に積極的に参加していただきまして、イニシアティブを取っていただいているということでございます。

現在、礎コミュニティが抱えている問題として、どうしても子どもたちが地域に少ないと。それから、それを支えている若手の親御さんも少ないわけです。コミュニティの中に若手の実働部隊が参加していただき、これから継続的にコミュニティが活発化されて行くにはどうしたらいいか、ということが一番問の題として抱えているわけですが、いろいろな行事を通して継続的にやるということで、地域の皆さんを巻き込んでこれからも活発に活動していきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、大坂委員、お願いいたします。

(大坂委員)

J A新潟市推薦の大坂昌子と申します。

私は鳥屋野地区に住んでおります。中央区と申しますと、やはり農家人口は本当に少なくございまして、私の孫が通っている上山小学校でも、農家といいますと本当に一人か二人しかいませんので、多分、皆さんも農家の実態は分からないでいるかと思えます。たまに新潟日報で農家の人の活動などが出ておりますけれども、私たちが載るのは皆さんの目にとまらない農業新聞だけでありまして、これがもう少し新潟日報にでも載せてもらえれば、もっと農家の実態が分かるのではないかと考えております。

今、私はJ A新潟市の女性理事です。男女共同参画が始まったおかげで女性枠が設けられまして、2名の女性理事ができたわけです。それも22人いる男性の中の2名ですので、本当にそれも始まったばかりでございます。自治協議会の皆さんも女性の登用が進んで、これだけ大勢の女性がいることはとても素晴らしいことだと思えます。私どもが男女共同参画の勉強を始めて、二十何年前からなのです。県から市から、いろいろな行政から男女共同参画が叫ばれてきましたけれども、ようやく女性の参画が目立つようになりました。私たち女性にとっても躍進の場でありまして、意見が通る、それから雰囲気も変わるということで、農協が喜んでいのかどうかは分かりませんが、昔から農業のところは男尊女卑というわけではないのですけれども、それがとても目立ったところでして、女性は本当に、家のことをして仕事の手伝いは黙ってやればとてもいい嫁だということで尊ばれていましたけれども、何か役員会に出るとか、その辺に出ると出る杭は打たれるみたいなことがありました。しかし、それが今ようやく無くなりつつあります。それはやはり、今のこの世の中の流れではないかと思えます。私はとても嬉しく思います。私は農業、喜んで結婚してきたのですけれども、それは大正解でした。こうして女性が働く場所が設けられ、女性がお金を稼げるという時代なのです。

それは、直売所などに私たち女性の力がとても働いていると思えます。女性ならではの細かい仕事がとても評価されて、それがまた家庭の大きな財源になりつつあります。財源ということは力が付くということなのです。そうしますと、お母さん方の声も大きくなりますし、意見も通るということなのです。黙っていて働いてばかりいる女性の時代は終わりましたということで、私はそれを強く言いたいと思えます。

今、農家には嫁が不足しておりますけれども、私のところも嫁がおりますけれども、私も決して従っている嫁ではなかったのですけれども、今の嫁には、次代を担う女性ですので、上手に、その場に本当に楽しく農家の生活ができるような仕組み作りをしていきたいと思えますし、そうあるべきだと思えます。

私たちは農業だけをやっていきますけれども、その傍ら、女性が勉強する場があるのです。それは農協の女性部もさることながら、その中から、知事推薦で新潟県の農村地域生活アドバイザーという組織があります。これは本当にその中から推薦されるだけのことはありまして、2004年から始まりましたけれども、とても立派な会です。

その中にはいろいろな勉強会、それこそ男女共同参画から経営参画、社会参画とか福祉の問題といった点をいろいろ勉強させていただきました。そのおかげで、そのアドバイザーの中から理事や農業委員や各種審議委員やそういう方々がいろいろ参加しております。そして、その中のリーダーを取るのには、生活アドバイザーになっておられる皆さんなのです。それを自分たちは糧として、今も頑張っております。

そのような中から、私たちアドバイザーの中からはなつたのですが、今、お米が安くなっており経費がかかる一方で、本当に経営不振に陥っております。皆さんもご存じのように 35 パーセントの減反で、それは本当に農家で強く言いたいことがあります。皆さん、給料が 35 パーセントカットされたらどうなりますかということをお話しは言いたいのです。それにも増して皆さまは、その反対に助成金もあるのではないかとおっしゃるかもしれませんが、やはり田んぼを作ってなんぼの農家の仕事ですので、それは本当に政策としては、私たちはなんだかんだと言いたいのです。TPPの問題にしてもそうなのですけれども、お米の有り余る時代に輸入せざるを得ない国の政策というのが、私たちはたまたま不安なのです。

それはさておき、私たち女性が、せめてお米を作っている私たちが、お米のことを宣伝してくれと言われて、私たちは一も二もなく分かりましたということで、ライスガールの依頼が来ました。新潟県のお米のPRとして県から依頼されましたけれども、今まで、私たちはおいしいコシヒカリを作って高く売れる時期もありました。そして、お米さえあれば畑なんかなくてもいいという農家の人が多かったのです。田んぼを作っていれば生活が成り立っていく時代もありました。しかし、この 15 年、20 年、やはりそれだけではできなくなりまして、野菜を頑張る人、加工を頑張る人、いろいろありました。そのような中で県から依頼がありまして、私たち、60 歳以上の人を起用してお米のPRをしてくれということは前代未聞のことですので、私たちでいいですかということでお話を聞きましたところ、やはりお米だったらおむすび、おむすびだったらおばあちゃんという流れから私たちに依頼がありまして、北は岩船米、それから佐渡米、新潟米、魚沼米、この地方から二人くらいの方が推薦されまして、お米のPRにかり出されました。私たちは話し下手でもありますし、皆さんどうかなとも思いましたが、私たちも生産者である以上、お米を少しでも皆さんにPRして、新潟米の良さを生産者が言わないでどうするということを感じて、そういう政策に乗ったわけです。私たちも冷や汗もので、できるのかなと思いましたが、やらせられるとおりにやればできるのかなというところがありまして、そして私たち生産者が楽しくお話をしなければ、また聞く人、見る人、それから若い方々は絶対に楽しくないよねということで、私たちも楽しんでイベントに参加し、また、おにぎり教室やそういうところにもいろいろ出させていただきました。

また、私たちがそういうところで一番言いたいことは、やはりお米のおいしさをどうやってPRすればいいのかということなのです。お米は新潟米のコシヒカリ、つやつやして、粘っこくて、甘みがあって、冷めてもおいしいということは、本当に私たちは分かるのですが、東京の、今、一番お米を食べない方々は若いOLなのです。朝飯は抜き、お昼はさっとしたもの、夜はその辺でお出かけして食べるという感じで、イベントにいらっしゃる若い方々は新潟米というと食べたかった、とてもおいしいと言って感動していただきます。その感動が家に帰って少しでもご飯を炊いて食

べていただけるのであれば、私たちもやった甲斐があったかなと思うくらいなのですが、はたしてどうでしょうか。今、新潟でもなかなかお米を食べる人口、それでも新潟はほとんどの方が新潟米を食べると思いますけれども、今、時代は変わりました。1軒の家でおじいちゃんおばあちゃん、お嫁さん方が住む時代はなくなりました。核家族化が進みまして、やはり核家族になりますと食事は別なのです。それほど味噌汁も作らなくてもいい、おかずもそれほど、野菜はなおさら難しいみたいなことがあります。簡単なもので子どもが喜ぶもの、旦那が喜ぶものを作っていればそれでいいのかなと、私も同居していて少し分かりました。やはり、野菜を煮た物や和え物は作らないのだということが分かりまして、これが核家族化になったらもっと進むのではないかとということがよく分かりました。それはお米のせいばかりではなく、今、飽食の時代ですので、いろいろな食べ物が、いろいろな嗜好品、口に合ったものがたくさんありますのでそれは何とも言えないのですが、それでも私は、若いときはパンや麺やパスタでもいいとは思いますが、私たちの年代の人たち、本当に野菜とご飯がとても求められているといえますか、私たちは四、五年くらいの間、農家レストランをやったことがありますけれども、そのときは本当によく分かりました。やはり野菜と料理なのだ。やはりお米とおかずが、人間の力や体調を整えるものなのだとということがよく分かりまして、私たちも野菜を作るのに再認識させられたわけです。そして、直売所なども頑張っておりますけれども、私たちが今言えることは、せめて新潟県の皆さまもお米を愛してもらって、1日1膳以上、2食、3食と食べてもらいたいと思います。ぜひ、皆さま、よろしく願いいたします。つたない紹介ではありましたが、紹介させていただきました。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

今、お三方から各団体等の説明をしていただきましたが、皆さん、ご質問等ありませんでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。今後も時間があるときにお話しいただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、教育総務課から教育ミーティングについてです。事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

お世話になっております。中央区教育支援センターの平田と申します。

まず、7月31日に開催されました第1回教育ミーティングでは委員の皆さまからご参加いただき、また、貴重なご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。今、センター長が別の会議に出席しなければならないということで退席したため、代わって私から第2回目の中央区教育ミーティングの案内と、それに伴う事前質問等のご提出についてご協力いただきたく、お願い申し上げます。

第2回教育ミーティングの開催日については、既にご案内しておりますけれども、10月30日金曜日の区自治協議会開催前で、時間は第1回目のときより15分早めて、午後1時スタートで2時半までを予定しております。各委員の皆さまへのミーティング出席依頼については、9月の区自治協議会で配付する予定でございます。お手

元にある封筒の中に、その他の資料ということで第2回教育ミーティング事前質問についてというA4の紙が入っているかと思いますが、それをご覧いただきたいと思います。教育に関するご質問、ご意見ということで、事前にご質問、ご意見を受けて、それをまた事前に回答するという形で、委員の皆さまに共有していただき、また、ミーティング当日は担当課から改めて説明する予定としております。つきましては、教育に関するご意見、ご質問のある方は、お忙しい中、お手数でも9月25日までに中央区教育支援センター宛てにご提出くださるようお願いいたします。

また、2回目の教育ミーティングの対象とさせていただく方は、新潟市の8区の共通事項としては教育を担当する部会の委員の方、中央区では「人にやさしい暮らしのまち部会」の方を対象にするということで、4月の自治協議会ではお話ししておりましたが、2番目にありますように、「拠点と賑わいのまち部会」、「水辺とみなとのまち部会」の委員の方からのご参加もお受けしたいと考えておりますので、参加をご希望される方は2番目にある参加しますというところに丸をつけていただいて、これも9月25日までに中央区教育支援センター宛てにご提出くださるようお願いいたします。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

星野委員お願いします。

(星野委員)

新潟市商店街連盟の星野です。教育ミーティングの質問ということで、先回の部分では、地域課宛てにファックスで、教育とはということで投げかけたのですが、前回、私は参加できなかったのですが、回答は出なかったというか出せないものなのかお聞きします。

(議 長)

事務局お願いします。

(事務局)

この前参加された方には、その旨の回答をお配りしたかと思いますが、そうでない。

(星野委員)

欠席したのでファックスだけは流したのですが。

(事務局)

分かりました。少し遅くなりましたけれども、改めて配付させていただきたいと思っております。

(議 長)

ほかにごありますか。

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。2点ほどお聞きいただきたいと思っております。

まず1点目、今日の午前中にG7新潟農業大臣会合開催推進協議会設立総会がございました。そちらに自治協議会会長としてご案内いただきましたので、出席してまいりました。

	<p>2点目ですが、8月30日には新バスシステム開業・BRT第一期導入区間運行開始記念式典がございます。こちら自治協議会の会長としてご案内いただいておりますので、出席させていただくことにいたしました。こちらは賛否両論あるかと思いますが、ご案内をいただいておりますので出席いたします。よろしいでしょうか。皆さん、そういうことでご了解いただきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、平成27年度第5回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次回の連絡でございます。次回の開催日程につきましては、9月25日金曜日午後3時から、会場は今日と同じ本館6階講堂となります。連絡事項は以上でございます。</p> <p>本日は、皆さん、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p>
傍聴者	4名
報道機関	1社